

市報

市報

今号の内容

市報が800号 2



三養基郡で野犬の薬殺 4

市育英資金奨学生を募集 //

図書館だより 5

不燃物用ごみ袋が変わります 6

生活排水と廃棄物の研修会 //

所得税と住民税の申告相談 //

CONTENTS



九響バックに大合唱

「九州交響楽団——親と子のニューイヤーコンサート」が1月28日、市民文化会館で開かれました。10月から練習を積んできた九響と歌う会の10代から70代までの会員225人が、オーケストラの演奏をバックに「ハallelヤ」など5曲を大合唱。大きな拍手を浴びました。

平成8年 No.800
2 15日号

●第61号（S35.5.20発行）



「鳥栖公民」から「鳥栖市報」へ名称を変更。市民からの投稿などによる「市民でつくるページ」が登場。私の提案や市民の声、随筆、俳句などが掲載されています。また、一面には永吉町日恵寺の簡易水道、四阿屋の砂防えん堤の完成、初の特殊学級を鳥栖小学校に開設した記事が写真つきで紹介されています。(全4ページ)

●第1号（S29.8.15発行）



発行にあたっての当時の海口守三市長のあいさつが掲載されています。その中で海口市長は「公民館報は面白く、市民の為になりしかも読み易いものにしたい。……館報もなるべく度々、しかも内容のいいものを出すよう皆で力を合わせようではありませんか」と市民参加の紙面づくりを呼びかけています。(全4ページ)

CHANGE 1954—1996 市報の変遷

市報は行政と市民を結ぶ パイプ役

「市報とす」は市制施行間もない昭和二十九年八月十五日、公民館報「鳥栖公民」という名で第一号が発行されました。

第一号は現在の市報（A4判）の二倍近いサイズのタブロイド判、四ページ。表紙には当時の海口守三市長の「総親和で理想郷へ」という見出しが発刊のあいさつが述べられています。

その後、編集が鳥栖公民館から教育委員会へと移り、第六十一号（昭和三十五年五月二十日発行）からは市役所総務課へ、名称も「鳥栖市報」として広報の充実、市政のPRをはかつていきました。

第六十五号（昭和三十七年五月一日発行）からは市役所総務課へ、名称も「鳥栖市報」として広報の充実、市政のPRをはかつていきました。

また、内容についても市民に親しまれるように、特集記事をはじめ、「郷土の史話」「写真探訪」といったシリーズもの、市民からの俳句や短歌、隨筆の投稿欄など、その時代、時代いろいろな工夫が凝らされています。

昭和三十年代から四十年代にかけては、工場や公共施設、道路の完成といった記事が紙面を飾り、市制施行当時から一環して進めてきた工場誘致政策などにより発展する市の姿が記録されています。

このように、時代の変化とともに広報紙のサイズ、デザインをいく度となく変えながら、市政やまちのできごと、市民の活動を紹介するなかで行政と市民を結ぶ「パイプ役」でありたいという姿勢は昔も今も変わりません。

広報紙が行政からのお知らせ

おかげさまで
800号

これからも親しまれる
広報紙でありたい

鳥栖市が誕生した昭和二十九年から今日までの約四十年間、その時代、時代の鳥栖市の姿を記録し続けてきた「市報とす」が今号で第八百号を迎えました。
そこで今号では「市報とす」の歴史を簡単にご紹介します。

●第731号（H5.4.1発行）



時代の流れとともに雑誌などもA4判サイズが主流となり、市報もA4判に変更。紙面も大幅に増やし、それまでの「農業新時代」「ビバ！スポーツ」「あんひとこんひと」などを引き継ぎながら、写真を大きくするなど親しみやすいものに。第779号からは、2色刷りも取り入れ現在に至っています。(全12ページ)

●第492号（S58.4.15発行）



13年間続いたタブロイド判を再度、B5判に変更。写真をふんだんに使ってまちの話題を紹介した「ずーむあっぷ」、市内外で活躍する市民の方に登場していく「今、この人」「がんばってます」、元気な赤ちゃんの顔写真を掲載した「はじめまして」など新企画によるシリーズものが紙面を飾りました。(全8ページ)

●第180号（S45.4.1発行）



再びサイズがB5判からタブロイド判に変更。発行が月1回から1日と15日の月2回になりました。紙面は市からのお知らせなどの行政情報が主流に。また、鳥栖公民時代から続いていた商業広告(商店や会社が掲載料を支払って出す宣伝)が第181号まで紙面から姿を消しました。(全2ページ)

●第85号（S37.4.1発行）

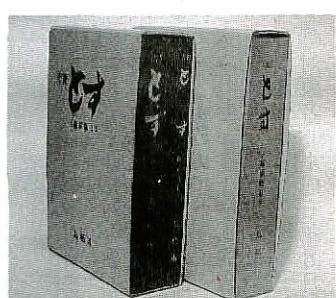


タブロイド判縦書きからB5判横書きにスタイルを一新。工場誘致・操業の記事、新年度予算のあらまし、市議会の経過報告が特集されているほか、まちの話題を取り上げた「短信」、シリーズ「とすのわらべうた」、公営結婚による挙式者などが紹介されています。(全8ページ)

第一号から第百七十九号まで（昭和二十九年八月から四十五年三月まで）を収録した市報と「縮刷版I」と、第百八十号から第四百九十一号まで（昭和四十五年四月から五十八年四月まで）を収録した市報と「縮刷版II」と、六百円、「縮刷版II」が四千八百四十円です。一家に一冊

市報縮刷版 I・II 販売中

録した市報と「縮刷版II」のいずれも企画課広報統計係で販売しています。価格は「縮刷版I」が四千八百四十円です。この機会にぜひ、お買い求めください。



第二十号（昭和三十一年一月五日発行）に、今ではあまり耳慣れない「公営結婚」の模様を一ページを割いて紹介しています。

その時の記事によれば、公営結婚は地区や町の公民館などを利用して、結婚式や披露宴を簡素化したもので、当時の中央公民館が新生活運動の一環として、市民に協力を呼びかけていました。

公営結婚には規約があり、この規約には「媒酌人の仕事はまずお互いに健康診断書を取り交わせる」「結納は料納として一万五千円以内、酒肴は一升一鯛、お茶は折茶とする」「結婚式の参列者は最小限にとどめ、式服はなるべく貸衣裳を利用して新調しない」などと記載されています。披露宴では料理は一人三百円以内、本客には別に二百円以内の引出物を添えることができるなどと細かく決められ、また、結婚式と披露宴の式の順序やそれぞれの大まか

な所要時間も書かれています。また、披露宴のお世話などは地区の婦人会が受け持ち、公営結婚での総経費は四万円前後だったということです。昭和三十一年から始まった公営結婚の数は五年間で約五百五十組、その後も市民に浸透していく、結婚式の主流となりました。しかし、四十年代半ばを過ぎると、民間の結婚式場などに押され次第にその姿を消していきました。今や結婚披露宴はホテルなどで利用し、華やかなもの代名詞。当時からは想像もつかないことです。

ください。

FINDこんな記事を見つけた

せだけに限らず、市民の声や人物、まちのできごとなどを紹介することで、それを読んだ人、紹介された人の心のビタミン剤になれば、また愛郷心を育み、市民と行政が一体となつたまちづくりの原動力

になればと考えています。そのためには、市民のみなさんに手に取って読んでもらいうことが大切。一層親しまれる広報紙となるよう、これからもみなさんの応援をお願いします。

「市報とす」に対するご意見をはじめ、人やまちに関する情報はどうぞ企画課広報統計係（☎ 095-351-3）へお寄せください。紹介できるものは、できる限り紙面のなかで紹介していきます。

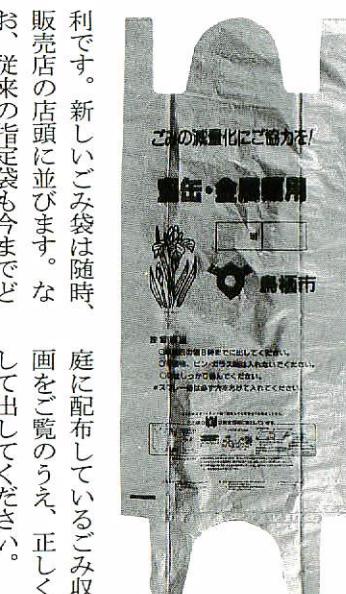
不燃物用ごみ袋が変わります

ごみ出し時や回収作業時の安全面を考慮して、不燃物用ごみ袋（ビン・ガラス類、缶・金属類）が上下グリップ付きのごみ袋に変わります。

価格（一枚四百円）と容量（三十八リットル）は従来どおりで

ですが、保管や取り出しが便利なようにロール式で、一枚ずつ切り取って使うことができます。また、ごみ出しの際、ごみ袋が重たいようであれば、

上下のグリップを両手で持つて運ぶことができ、安全で便



上下グリップ付きごみ袋

生活排水対策と廃棄物対策についての研修会

河川の水質汚濁や、ごみの増大は深刻な社会問題です。

市公害防止連絡協議会では

私たち一人ひとりが生活の中で水を汚さないために、ごみを減らすためにはどんな工夫をしたらよいかを考える「生活排水対策と廃棄物対策につい

て」の研修会を開きます。参加無料。多数のご参加をお待ちしています。

とき●二月二十八日（水）午前十時から

ところ●中央公民館研修室

問い合わせ●生活環境課公害

交通係（☎ ⑥3577）

受講料●無料

所得税と住民税の申告相談

市税務課では所得税と住民税の申告相談を行います。

申告相談は一月十九日（月）から三月十五日（金）まで（土、日は除く）各地区的相談会場で市役所で行います。

個別の申告案内はしませんので、各家庭に配布している「申告相談のご案内」を参考

に申告の必要な方は、各自申告会場までお越しください。

なお、各地区的相談会場での受け付けは住所地でなく、加入している区（区に未加入の方は住所地）による地区割になっています。

詳しくは税務課市民税係（☎ ⑥3588）へ。

消防

春季全国火災予防運動

鳥栖市の昨年一年間の火災件数は二十九件、これを原因別に見ると、放火、ストーブ、タバコ、コンロ、たき火の順、

また月別では一、二、三月は特に火災の多い時期です。

三月一日から七日までの一週間、春季全国火災予防運動が実施されます。この機会に

家庭でも火災予防に対する認識を新たにし、大切な家庭、財産を火災から守りましょう。

申し込み●二月九日から三月十一日までに願書に必要事項を記入し、あて名明記の返信用封筒に八十円切手をはったものを同封のうえ、（財）佐賀県長寿社会振興財団（〒840 佐賀市神野東二丁目三一三三）に

開講日●今年四月から平成十一年三月までの二年間、毎週木曜日上午十時～午後三時

三月○九五二⑩4165)へ。

なお、入学案内と願書は市福祉事務所（☎ ⑥3554）に用意しています。

高齢者大学学生を募集

（財）佐賀県長寿社会振興財団では、県内に住む満六十歳以上の方を対象に、高齢者の能力再開発の援助と高齢者社会における地域活動リーダーを養成する「平成八年度高齢者大学」の学生を募集します。

開講日●今年四月から平成十一年三月までの二年間、毎週木曜日上午十時～午後三時

三月○九五二⑩4165)へ。

なお、入学案内と願書は市福祉事務所（☎ ⑥3554）に用意しています。

申し込み●二月九日から三月十一日までに願書に必要事項を記入し、あて名明記の返信用封筒に八十円切手をはったものを同封のうえ、（財）佐賀県長寿社会振興財団（〒840 佐賀市神野東二丁目三一三三）に

開講日●今年四月から平成十一年三月までの二年間、毎週木曜日上午十時～午後三時

三月○九五二⑩4165)へ。

なお、入学案内と願書は市福祉事務所（☎ ⑥3554）に用意しています。

人 口 平成8年2月1日現在 () 内は前月比

総 数	男	女	世帯数
56,761(+50)	27,169(+36)	29,592(+14)	18,111(+33)

2月の納税

固 定 资 产 税(4期分)
国民健康保険税(9期分)

納期限●2月29日

水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合 ☎ 84-2500

●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください

